羅臼町水道自動検針システム導入事業公募型プロポーザル 質問回答書

	質問内容	質問に対する回答
1	無線端末仕様 第１０条の（４）に「電池交換が可能であり」と記載がありますが、電池交換が不可能な端末にてプロポーザルに参加することは可能でしょうか。	電池交換が不可能な端末であってもプロポーザルに参加いただけます。 ただし、企画提案書にて要求仕様を満たしていないことを明記してください。 また、代替方策がある場合は、代替であることを明記してください。
2	業務仕様書「第１２条（利用者Ｗｅｂ通知システム仕様）」において、仕様を満たさない条項がございますが、プロポーザル参加は可能でしょうか。	保有していない機能があってもプロポーザルに参加いただけます。ただし、企画提案書にて要求仕様を満たしていないことを明記してください。 また、代替方策がある場合は、代替えであることを明記してください。